

大田市企業立地奨励条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 4 日

大田市長 **楯野弘和**

大田市規則第 6 号

大田市企業立地奨励条例施行規則の一部を改正する規則

大田市企業立地奨励条例施行規則（平成 1 7 年大田市規則第 1 4 1 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 2 項中「雇用助成金を」を「雇用助成金又は施設整備助成金を」に改め、「（様式第 5 号の 2）」の次に「又は施設整備助成金交付申請書（様式第 5 号の 3）」を加え、同条第 3 項中「通信回線使用助成金及び」を「通信回線使用助成金又は」に、「（様式第 5 号の 3）及び」を「（様式第 5 号の 4）又は」に、「様式第 5 号の 4」を「様式第 5 号の 5」に改める。

様式第 5 号の 4 を様式第 5 号の 5 とし、様式第 5 号の 3 を様式第 5 号の 4 とし、様式第 5 号の 2 の次に次の 1 様式を加える。

様式第5号の3(第7条関係)

年 月 日

大田市長 様

申請者 所 在 地

名 称

代表者氏名

施設整備助成金交付申請書

年 月 日付け指令 第 号で認定を受けた立地計画について、大田市企業立地奨励条例第6条第1項の規定により、助成金の交付を受けたく、次のとおり申請します。

1. 認定企業の所在地及び名称

所在地

名 称

2. 操業開始日

年 月 日

3. 助成対象事業開始日

年 月 日

4. 増加常用従業員数

人

5. 助成対象施設整備費用

円

6. 助成金交付申請額

円

添付書類

- (1)増加常用従業員数分かる資料
- (2)助成金の算定根拠分かる資料
- (3)貸借対照表及び損益計算書

附 則

この規則は、公布の日から施行する。